

平成27年度
町政執行方針



平成27年3月
上富良野町

平成 2 7 年度 町政執行方針

平成 2 7 年第 1 回定例町議会の開会にあたり、町政執行の基本方針について、その概要を申し上げます。

我が国の経済状況は、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動、円安による輸入価格の上昇、さらに、消費税率引き上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追い付いていないことなどにより、26 年度前半には実質経済成長率がマイナスとなったところであります。

そのような状況のなか、国においては経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、消費税率 1 0 % への引き上げ時期の延期とあわせて、「地方への経済好循環に向けた緊急経済対策」を昨年 1 2 月 2 7 日に閣議決定したところであります。

また、人口減少と超高齢化社会という我が国が直面する大きな課題に対し、国と地方がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続可能な社会を創生することを目的とした「地方創生関連 2 法」の成立をうけ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」があわせて閣議決定されたところであります。

このような状況のもと、国の本年度予算については、経済再生と財政健全化の両立を実現すべく、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図ることを基本に、9 6 兆 4 千億円の予算案を決定し、現在国会において審議が行われているところであります。

その中で、地方財政計画については、地方創生に取り組むた

めの財源を上乗せし、一般財源については、前年度比1.8%増の61兆5千億円と、平成26年度を上回る水準とされたところですが、内訳では景気回復等による地方税の伸びが多くを占めており、一方で、地方交付税・地方交付金等については、5%程度の減となっていることから、大企業等がなく地方税収の増が見込めず、また人口の少ない多くの地方公共団体においては、財源の多くを地方交付税に依存している実態から、財源確保は大変厳しいものと受け止めているところであります。

さて、当町においても、景気回復による地方税収入の伸び等が見込めない中で、歳入一般財源の中で大きな比率を占める地方交付税においては、先ほど申し上げた要因などから一定程度の減額が避けられない状況にあります。一方歳出においては、これまでの大型公共施設の償還が一部完了することにより公債費の償還が一時的に減少しますが、平成28年度以降は、現在進めている学校耐震改修事業や公営住宅建設事業等の新たな償還が始まることによる公債費の増、自立した地域を確立していくための産業振興や急速な少子高齢化時代へ向けた安心して暮らすことの出来る諸施策への対応、更に懸案となっている大雨等自然災害に対する恒久的対策をはじめ、老朽化している公共施設の改築等、様々な課題に対応するため大きな財政需要が避けられない状況となっていることから、今後とも将来をしっかりと見据え、自治体経営の安定を図って行かなければならないことを再認識するものであります。

このような状況の下で、本年度の予算については、私が目指しております「町民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくり」、さらには「健康づくり推進のまち」宣言にあります「豊かな自然環境のなかで、いつまでも健康で心豊かに、いきいきと暮らす」ことができるまちづくりを念頭に、これまでの課題解決をはじめ、それぞれの事業実施に対し優先順位などを十分

考慮するとともに、今後見込まれる財政需要に対する財源確保の状況を見極めながら、予算編成を行ったところであります。

また、「第5次総合計画」中間見直しの中で明らかになった課題解決やこれまでのまちづくりの取り組みを更に進めていくため、これからも「協働」を町民共有のキーワードとして、町民皆様がまちづくりの当事者と感じていただけるような環境づくりに取り組んでまいりますので、引き続き町民の皆様や議員各位に一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、各分野の主要施策について、総合計画に示した5つの暮らしづくりに沿って、その主なものについて申し上げます。

最初に、一つ目の「人や地域とつながりのある暮らしづくり」についてであります。

まず、「地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現」については、町民共有の願いである健康でいきいきとした暮らしの実現に向けて、「健康づくり推進のまち」宣言の主旨に沿って、「第2次健康かみふらの21計画」の着実な推進とあわせて、町民の健康づくり活動を、より積極的に支援してまいります。

また、高齢であることや障害を持ったこと、あるいは経済的な要因などにより支援が必要とされる方々が、地域の中で心豊かに安心して、自立した日常生活を送ることができるよう、第2次地域福祉計画を基本として、社会福祉協議会をはじめ、福祉関係機関や関係事業者の皆様との協力体制をより密にし、真に必要なサービス、支援は何かを常に見極め、安心な暮らしが実現できる福祉サービスの提供を推進してまいります。あわせて、地域福祉の推進役である民生委員・児童委員の方々とも連

携して地域全体で支え合う地域福祉の向上に努めてまいります。

次に、「信頼と絆で結ばれる産業の実現」についてですが、農業関係については、第7次農業振興計画の2年目となりますが、この間にも国においては大きな農政転換・農業改革への動きが活発化してきており、このような状況下にあって、農業が町の基幹産業として今後も持続できるよう、農業振興審議会の審議を経て、農業振興計画の具現化に向けた実践計画を策定し、着実な事業の推進に努めてまいります。

本町の農畜産物は全国へと流通されておりますが、まずは一番身近な消費者である町民の皆様に地元農畜産物への信頼や安心感を高めていくことが重要であり、健康づくりや食育など、様々な機会を通じて地域農業・地元食材への理解を深めていただくことに努め、生産者自らが取り組む消費者などとの交流・販売活動についても支援を行ってまいります。

また、生産者自らによる直売や原料の加工、高付加価値化への取り組みも活発化してきており、それらの取り組みが広がり安定した経営に繋がるよう、有効な制度活用などの情報提供を図り、6次産業化の創出に努めてまいります。

また、これらの取り組みが町内他業種との連携へ広がるよう支援を行ってまいります。

次に、「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」についてですが、予約型乗合タクシー事業については、地域の公共交通手段として、利用者のニーズを捉え、更に利便性を高めて行けるよう取り組んでまいります。

次に、町内の道路、歩道及び側溝補修については、春先の凍上により痛みが激しい道路を優先に、4路線の簡易舗装工事、

1 路線の歩道補修工事及び 2 路線の側溝補修を実施してまいります。

また、橋梁整備については、昨年度からの継続事業であります第 20 号橋(ヌッカクシ富良野川)と第 21 号橋(ホロベツナイ川)の 2 橋の架替工事の本年度完了と、新たに橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕事業として、初年度の本年は健全度の低い橋梁や早期に修繕が必要な橋梁を優先に 2 橋の修繕を実施してまいります。

また、デボツナイ川河川改修に伴う第 1 興農橋(町道北 19 号道路)の架替については、北海道への事業費負担を行い河川事業の中での早期完了を目指してまいります。

次に、防衛省所管事業の障害防止対策事業として、東 1 線排水路及び演習場内ベベルイ川の護岸・魚道施設の復旧工事を継続して実施してまいります。

次に、「町民主体で成り立つコミュニティづくり」についてですが、「情報共有」、「自助・共助・公助」、「参画と協働」をまちづくりの基本原則とした自治基本条例に基づき、町民のニーズや課題を的確に把握し、横断的連携を図りながら、その積極的な推進が図られるよう地域に密着した環境づくりに努めてまいります。

次に、二つ目の「穏やかに安心して過ごせる暮らし」づくりについてであります。

まず、「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」についてありますが、どのようなリスクを抱えた場合であっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう真に支援の必要な方へ、必要な支援が行き届くよう既存サービスについて不断の見直しを図りながら事業の充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、福祉・保健・医療サービスを総合的に提供し、地域福祉の確立と在宅福祉を推進するよう努めてまいります。

また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加とともに、認知症高齢者数も増加していることから、そういった方々が安全・安心な生活を送ることができるよう、関係機関・地域住民が一体となって見守り支え合う、ネットワークの充実に努めてまいります。

障がい者福祉については、第２期障害者計画・第４期障害福祉計画に示した「ともに生き、支え合う社会づくり」の視点に立って、障がい者一人ひとりの置かれている環境に応じた事業の充実に努めてまいります。

また、療育手帳や精神保健福祉手帳の交付者が増加傾向にあるとともに、今後も認知症高齢者の増加が予想されることから、これらの方々の権利擁護事業の充実を図るとともに、成年後見制度などの活用について、各種機会を通じて啓発に努めてまいります。

また、町内外の障がい者福祉事業所などと連携しながら、障がい者が自立した生活ができるよう、各種の自立支援事業の充実に努めるとともに、障害者優先調達推進法に基づいて町の調達方針を策定し、障がい者就労施設等からの優先的、積極的な調達に取り組んでまいります。

ラベンダーハイツについては、本年度、介護報酬の減額改定により、厳しい運営を迫られますが、地域の高齢者福祉・在宅福祉施設の拠点として、他の施設との連携も図り、サービス向上と経営の安定に努めてまいります。

また、２年目を迎えた給食業務委託において、更なる安全・安心で安定的な給食提供体制の確立を図るとともに、通所介護

用送迎車の更新を行い、利用者に安全で快適な生活を送っていただける施設運営を図ってまいります。

介護保険事業については、本年度から「第6期介護保険事業計画」がスタートします。団塊の世代が後期高齢を迎える2025年の超高齢社会を見据え、「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」の基本理念のもと、個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、自立し安心して生活していくことができるよう、町民の皆様や事業者等と連携・協働して、高齢者の地域生活を支える「地域包括システム」の構築を目指し、計画を推進してまいります。

また、第6期計画の介護保険料については、今計画期間中における認知症対応型グループホームの整備のほか、新たな介護予防・日常生活支援総合事業への移行を位置付けた中で、この3年間、さらに今後の超高齢社会を見据え、介護保険事業の安定運営が図られるよう、現行より550円増の月額4500円と設定させていただいたところであります。

国民健康保険事業については、脆弱な財政基盤という国保制度の構造的な問題を抱える中で、少子高齢化に伴う医療費負担が増加し、厳しい財政状況にあります。特定健診及び保健指導に力点をおいた生活習慣病予防を継続して取り組み、医療費増嵩の抑制を図りながら、安心して暮らすことが出来るよう事業運営に努めてまいります。

病院事業については、身近な医療機関として、慢性期医療から救急医療、介護サービスを担うとともに、旭川医科大学から、肝臓・血液腫瘍などの専門医を、富良野協会病院とは病病連携により、泌尿器科・循環器内科の専門医の派遣を受け、安全で良質な医療の提供に努めるとともに、医師をはじめとする医療

と介護スタッフの人材確保に努めてまいります。

また、本年度も医療機器の計画的な整備更新を図ってまいります。

次に、「のびのび子育てを支える成長環境づくり」についてですが、安心して子どもを産み育てることができる地域を目指し、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

子育てが社会保障の一つとして明確に位置づけられ、子ども・子育て支援新制度がいよいよスタートします。

民間事業者等と連携を図りながら、子どもの教育・保育をしっかり提供できる環境を整備していくとともに、子育てについての第一義的責任を担う保護者が、親として子どもとともに成長できるような事業展開を図り、妊娠期から乳幼児期、就学期まで、切れ目なくつながる支援を目指し、「子ども・子育て支援事業計画」の着実な推進を図ってまいります。

なお、教育・保育給付に係る利用者負担については、新制度の基準に基づき適正な応能負担と低所得階層の軽減を図ってまいります。

次に、「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」についてですが、地域農業の実情に配慮しつつ「経営所得安定対策制度」や「中山間地域等直接支払制度」の活用とともに、「多面的機能支払交付金事業」の拡大を図るなど、「第7次農業振興計画」に即して営農支援を行い、農業所得の向上・農業経営の安定化に努めてまいります。

また、農地の有効利用や合理的な生産活動に繋がるよう、農地中間管理機構事業の活用や農用地利用改善組合への活動支援等を行い、人・農地プランに位置付けられた「中心的担い手」への集約化を進めてまいります。一方、農地を健全に保全する

観点から、降雨などによる農地被害を抑制するための減災対策も継続して取り組んでまいります。

農業農村基盤整備については、東中東部地区を本年度新たに着手することにより、東中5地区の全てが着手されることとなり、この東中東部地区をはじめ、既に着手済みの東中4地区においては、並行して換地業務を行ってまいります。

現在、本計画においては一地区あたりの事業期間が9年と長期に及び、また本年の農業農村事業に係る国の予算が、過去2年と比較して約半分に減少していることから、早期の事業効果発現のため、必要な予算の確保と早期の事業完了に向け、期成会の皆様とともに、引き続き関係機関への働きかけを行ってまいります。

畜産環境整備については、生産基盤整備と畜産担い手総合整備事業を継続して実施するとともに、有利な事業制度の活用を目的として、沿線の市町村、畜産関係団体、生産者などで本年2月に設立した「ふらの沿線地域畜産クラスター協議会」を通じ、施設・機械整備や営農支援組織の設立検討など、酪農経営の近代化・安定化を進めてまいります。

エゾシカなどの有害鳥獣による農業被害対策については、引き続き猟友会の皆様のご協力と国の支援制度も活用しながら駆除対策の充実を図ってまいります。また、猟銃免許取得費用の助成など、駆除の担い手養成対策も継続して行うとともに、電牧柵設置などの被害軽減対策を講じてまいります。

商工業の振興については、消費税増税・円安・電気料値上げなどによる消費の低迷や、購買力の町外流出など、町内小規模事業者には依然として厳しい経営状況にあることから、商工会や観光協会と連携して経営改善普及事業や観光による波及効果などを通じ、商店街活性化に繋がる新たな事業展開が図られるよう個店や商店街活性化事業に対して支援を行ってまいります。

観光振興については、当町の恵まれた自然景観や食資源を活かした戦略的な取り組みとともに、各種イベントの実施・支援や主要な観光拠点での通信環境の整備を進めてまいります。観光は、地域経済への波及が大きく期待できるところであり、観光事業者はもとより各分野の産業との連携を強化して地域全体の取り組みとなるよう、関係団体や町民の皆様と協働による体制強化を図りながら進めるとともに、観光振興計画に位置付けられた行動計画の実践に努め魅力あふれる観光地域づくりを目指してまいります。

企業立地の促進や既存立地企業の事業拡大については、地元雇用機会の拡大や地域経済の発展に繋がることから、引き続き企業振興措置条例に基づく助成措置を講じるとともに、既存企業本社などへの事業の拡大要望や新規企業誘致に向けた情報発信やPR活動など、積極的な対応を図ってまいります。

特に、上富良野町の自然環境や景観は道内他地域と比べても優位性があると思われ、これらを最大限生かして、まちのPRを積極的に行い、更に企業との信頼関係を築いていくことが極めて重要と考えております。

また、新たに事業を起こそうとする事業者への支援制度につきましても創設3年目となりますが、制度の活用を一層促進し、空き店舗の利活用や商店街の活性化を通じ地域経済の活性化に繋がるよう支援してまいります。

雇用の創出・確保については、新規開業支援制度や企業振興優遇措置による雇用環境の整備を図り、新卒者や若者などの求職者が町内で就労機会を得ることが出来るよう、雇用の場の創出に繋げてまいります。

また、ハローワークの求人情報においても、上富良野町で平均60件前後の求人募集がされておりますが、なかなか就労に

結びつかない実態も見受けられますので、雇用のミスマッチの解消に繋がるよう、町独自の対応としてハローワークを利用されていない事業者も含め、商工会・観光協会の会員情報などによる、求人情報の提供を充実・継続して行ってまいります。

次に、「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」についてですが、生活の基盤となる社会資本の整備と機能維持は、日常の暮らしにおいて欠くことはできないものであり、近年多発している局所的な集中豪雨に対する減災機能や施設の長寿命化を基本に、継続的かつ計画的に整備を進めてまいります。

なお、除排雪を含めた生活道路の維持管理については、民間事業者への委託体制に移行して4年次目を迎えますが、今までに確認された課題について、更に検討を行い町民の皆様に不安を与えないよう効率的な管理運営に努めてまいります。

環境問題については、地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築に向けた調査・研究に取り組み、本町における再生可能エネルギー等の賦存量・利用可能量の推定を行うとともに、具体的な環境行政の構築が図れるよう検討してまいります。

次に、「生活の不安を取り除く地域社会づくり」についてですが、十勝岳噴火災害・風水害・地震災害を想定した実践的かつ具体的な地域防災計画の見直しを行ったことから、今後においては住民と一体となった危機管理体制の充実・強化を図り、昨年完成した防災資機材倉庫に備蓄品を年次計画的に整備していくとともに、火山・洪水のハザードマップの更新を進めてまいります。

降雨災害については、近年異常気象によると思われる集中豪

雨被害の発生を繰り返しておりますが、本年度は懸案でありました光町の島津バイパス下排水路の整備を実施し、集中豪雨に対応できる施設整備を行い、引き続き道路・河川・排水路の質的改良の促進と、農地保全などの活動を支援し、減災対策を継続的に推進してまいります。

また、新規事業として、日の出地区2路線の排水路整備を図るため、道営農村地域防災減災事業の採択に向け、調査を行ってまいります。本事業につきましては、本年度中の事業採択を予定しており、既設排水路の機能向上によって、豪雨等による住宅地の浸水被害及び農地の冠水被害への減災に大きな効果が期待出来ることから、早期の事業完了を念頭に必要な手続きを進めてまいります。

災害時における支援が必要と思われる方々に対する対策については、「地域防災計画」に基づき、避難行動要支援者名簿の作成が位置付けされたことから、名簿の整備とあわせて、避難支援体制の整備に向け、地区住民会・自主防災組織などと連携し、支援が必要な方々が安心して暮らすことができる地域づくりに努めてまいります。

交通安全、防犯さらに消費生活の安全などに関する対策については、一人ひとりの意識を高めることが何より重要であり、これに繋がるような取り組みを続け、家庭や関係機関との連携強化を図りながら、事件、事故のない安全で安心して生活できるまちづくりを推進してまいります。

また、本年6月7日には、交通死亡事故ゼロ2,000日となることから、尚一層気を引き締め、町民一丸となって啓蒙活動に取り組んでまいります。

次に、三つ目の「快適で楽しく潤いある暮らしづくり」についてであります。

まず、「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」についてですが、町民の皆様一人ひとりが、それぞれの年代に応じて、自らの健康は自らが考え、健康に生きる生活習慣を日常的に身につけることができるよう支援するとともに、引き続き各種健康診査と保健指導の充実に努めてまいります。

特に、がんは早期発見が重要な課題であることから、検診受診率の向上に向けて、学習の強化を図ってまいります。また、子育て世帯の費用負担軽減対策と感染症予防対策に向けて、小児の任意予防接種費用の助成拡大を実施してまいります。

次に、「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」についてありますが、すでに町内飲食店などにおいて、「かみふらのポーク」などの特産品を活用したメニューづくりなど、「食」による地域ブランドづくりが活発に行われております。

また、農業者による6次産業化への取り組みも活発化しており、既に商品化されたものについては販売実績も年々増加し、町内外の消費者からも評価を得てきているところであります。

これらが地域ブランドとして定着するよう引き続き支援を行うとともに、本年につきましては、農業経営の戦略化を進める観点から、構造改革特別区域の認可を受け、本町の主要作物である米を原料とした「どぶろく」の製造と販売が行えるよう手続きを行い、経営の多角化や地域の新たな魅力づくりに繋げてまいります。

また、上富良野産原材料100%にこだわったプレミアムビール「まるごとかみふらの」については、本年で9年目を迎え、原料生産者をはじめ関係者との連携を図り、道内唯一ホップとビール大麦が共に生産されている当町の知名度アップ、また、本年度については、ホップ農場の見学や体験と併せ「まるごとかみふらの」のビン製品が大手旅行会社のツアーメニューとし

て利用される予定もあり、誘客へのツールとしても事業展開が図られるよう、事業の充実と定着化に向けた取り組みを支援してまいります。

また、ラベンダーロードの愛称が定着しつつある道道吹上上富良野線については、観光振興において、重要な道路でもあり、昨年からは町と北海道においてラベンダーの植替え更新事業を実施しておりますが、本年度においても継続して北海道へ要望を行い、美観再生を進めてまいります。

街なかの魅力アップと賑わいづくりについては、昨年度、市街地中心部への誘客による商店街・飲食店への波及や町民同士のふれあい・交流の場として、中央コミュニティ広場に大型テントを設置したところであり、本年度においては、照明器具の設置や簡易座席の整備、隣接するセントラルプラザのトイレ改修など、一体的に会場機能の充実を図り、さらに街なかの賑わい創出、地域経済への波及に繋がるよう努めてまいります。

次に、「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」についてですが、平成25年度に全面植え替えを終了した日の出公園ラベンダー園については、欠損株の補植や育成に努め、除草などの管理を確実にを行い、「ラベンダーのまちかみふらの」を名実共にアピールできるよう魅力再生を図ってまいります。

また、展望台への巡回道路の整備に向けたルート設定のため、調査設計を行い来園者の利便性向上と車両通行の円滑化を図れるよう検討してまいります。

地区公園については公園施設長寿命化計画に基づいて地域の子供たちが安心安全に遊べる公園づくりのため、本年度は、しらかば公園内の危険遊具の撤去と更新を実施いたします。

次に、「楽しく便利な地域生活の実現」についてですが、町内

地域間及び近隣市町村との情報通信格差の解消を図るため実施しておりました、農村部及び十勝岳温泉地区の高速ブロードバンド環境整備工事が昨年１２月に完了し、対象エリアの居住者及び事業者に対し、４月から正式なインターネットサービスが開始されることとなります。

当該整備にあたっては、計画当初より、単なるインターネット接続環境の提供にとどまらず、全町エリアを対象としたネットワーク網（基盤）を整備し、防災情報や生活情報等の双方向通信をはじめ、様々な活用を展開することを目的としていることから、本年度は公共施設や観光施設に公衆Wi-Fiスポットを整備するなど、今後も有効活用を行ってまいります。

次に、四つ目の「地域の宝を守り・育み・活用できる暮らしづくり」についてであります。

まず、「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」についてであります。まちの基幹産業である農畜産業・商工業の後継者確保と育成は大きな課題であり、後継者や担い手に対する奨励・給付金制度を継続して行うとともに、活力ある地域づくりの中核的役割を担えるリーダー育成のために、研修や体験・交流の機会として、また将来の起業や異業種連携へつながるよう引き続き「人材育成アカデミー事業」を実施し、地域力の向上に繋がる担い手育成に積極的に取り組んでまいります。

次に、「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」についてですが、町営住宅の整備につきましては、「町営住宅等長寿命化計画」及び「住生活基本計画」に基づき、町の将来を見据えながら計画的に整備、維持修繕を行ってまいります。

なお、本年度におきましては、泉町南団地の２号棟建設に着手してまいります。

また、環境整備として、昨年度から２か年において、未水洗化団地であります扇町団地町営住宅及び団地内集会所トイレの水洗化工事を実施し、本年度完了を目指してまいります。

次に、十勝岳ジオパークについてであります。十勝岳が持つ様々な恵みを頂き、山と共生する地域として、当町と美瑛町が連携し、十勝岳を中心とした地域の歴史的遺産を守り、自然と人間との関わりを理解し、自然科学や防災教育の場として、また恵まれた自然環境を観光資源として地域振興に活かしていくことを念頭に、多くの各関係団体に参画いただきながら、早期の認定を目指して準備を進めてまいります。

次に、「まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり」についてですが、定住・移住対策については、町内の関係する団体で設立した「上富良野町定住移住促進連絡協議会」との連携、協力を更に押し進め、受け入れ条件整備の検討とあわせ着実な成果に繋がるよう、取り組みを進めてまいります。

次に、五つ目の暮らし「誇りと責任・役割を分かちあえる暮らしづくり」についてであります。

「創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり」については、自治基本条例と協働のまちづくり基本指針に基づき、「協働のまちづくり」を推進するための職員及び町民向けの研修会を開催し、地域の課題に取り組む意識の向上を図るとともに、まちづくり活動助成制度の活用を推進し、「協働のまちづくり」が着実に進められるよう努めてまいります。

行財政改革につきましては、本年度から平成３０年度までの４年間を推進期間として、新たな町政運営実践プランを策定い

たしましたので、その着実な実践に努めてまいります。

また、行政組織のあり方についても、組織力が最大限に発揮されるよう職員個々の資質向上に向けた取り組みとあわせて、行政機能が効率的・効果的に発揮されるとともに、質の高い行政運営を目指し、不断の見直しを行い、真に町民の皆様の期待にこたえ得る組織として進化するよう努力してまいります。

町税は、町財政の根幹をなすものであり、適正な課税と納期内納税の推進に努め、滞納者に対しては、その実態に応じた適切な収納対策を進めてまいります。

自衛隊関係につきましては、平成25年に防衛計画大綱の見直しと中期防衛力整備計画が策定され、今後のわが国の安全保障及び防衛力のあり方について示されたところでありますが、そのなかで陸上自衛隊の定員数は現状維持が明記され、また北海道の良好な訓練環境を一層活用すると示されておりますが、上富良野駐屯地における主要装備である火砲と戦車の削減も示されており、当町における自衛隊との共存共栄は、まちづくりの根幹をなすものであることから関係団体と連携を図りながら、これまでどおり駐屯地の現状規模堅持と更なる拡充、併せて演習場拡張の要望活動を継続的に進めてまいります。

広域行政の推進については、発足7年目を迎えた「富良野広域連合」について、これからも構成市町村と連携し、相互理解を深めながら取り組んでまいります。

また、平成25年12月に富良野市との間で締結しました定住自立圏形成協定に基づき、これまで、富良野市及び富良野圏域町村との中で、連携して実施しておりました事務事業について、それぞれの自治体が役割分担を行いながら、圏域全体の発展を目指し、連携を図り事業を推進してまいります。

最後に、5つの暮らしづくりにおける、成長・学習の政策分野については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本に促進してまいります。昨年7月に公布されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、本年より新たに総合教育会議を設置し、教育行政の根本を成す大綱の策定、そのほか教育、学術、文化の振興などの施策に関し、首長も主体的に関わる制度となり、教育委員会と更に連携を図りながら教育行政の推進に努めてまいります。

以上、平成27年度の町政執行にあたり、所信を述べさせていただきました。

次に、平成27年度予算案の概要を申し上げます。

まず、一般会計では、総額75億3千7百万円、前年対比6.4%、4億5千百万円の増となっておりますが、増額の主な要因としましては、上富良野中学校耐震化、町営墓地造成、公共施設等の老朽化対策など、喫緊の課題へ対応することが主な要因となっております。

地方税収入の大幅な伸びも見込めず、歳入の多くを地方交付税などの依存財源が占める厳しい財政状況の中、各事務事業の見直しや政策の優先順位を判断し、限られた予算の中で最大限の効果を発することを基本に本年度予算を調製したところであります。

申し上げるまでもなく、財政の安定化は行政執行の基本であり、本年度以降も老朽化した公共施設等の改修、地域産業の振興や急速な少子高齢化への対応など様々な課題に対応するため大きな財政需要が想定されることから、今後とも持続可能な財政基盤と安定した財政計画の構築にむけて取り組んでまいります。

す。

次に、特別会計及び公営企業会計についてですが、制度改革に伴う対応のほか、事業運営に必要な事項についても、一般会計同様に、効率的な対応方針のもとに財政見通しを立て、加えて、一般会計からの繰出金及び補助金などについては、法令の基準に基づくものや財源確保として妥当なものに限り、措置を行ったところです。

会計ごとに申し上げますと、国民健康保険特別会計では、総額 15 億 4,181 万 2 千円、前年対比 13.2%、1 億 8,009 万 3 千円の増となっております。

高齢化の進展により、今後も給付費の増嵩が予想されるようですが、保険者として負担すべき現行の給付水準を今後も維持し、税收等の収入確保に努めるとともに、精度の高い収支計画を立て、健全かつ安定的な国保運営を行い、加入者が安心して医療を受けることのできる体制の維持・確保に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計では、総額 1 億 3,531 万 2 千円、前年対比 1.2%、163 万円の増となっておりますが、被保険者数の増加及び保険料軽減世帯等の減少に伴う保険料の増加によるものであります。

次に、介護保険特別会計では、総額 8 億 8,715 万 7 千円、前年対比 6.3%、5,251 万 9 千円の増となっております。これは、要介護認定率は低い水準で推移しているものの、高齢化の進展とともに要介護者が増加さらには重度化する傾向にあることから、介護給付費の増加を見込んでおります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計では、総額 2 億 9, 196 万 1 千円、前年対比 2. 3 %、680 万 5 千円の減となっておりますが、主な要因としては、介護報酬の減額に伴う経常経費の削減やリフト付きワゴン車の更新が完了したことなどによるものであります。

次に、簡易水道事業特別会計では、総額 8, 747 万 5 千円、前年対比 27. 8 %、1, 900 万 6 千円の増となっておりますが、主な要因としては、西部地区静修浄水場の落雷事故に伴う電気計装設備修繕工事及び検漏量水器の取替工事の増加によるものであります。

次に、公共下水道事業特別会計では、総額 3 億 7, 908 万 6 千円、前年対比 23. 7 %、1 億 1, 789 万 8 千円の減となっておりますが、下水道管路の点検調査費の減、及び現在実施中の長寿命化計画に基づく浄化センター更新事業の年次事業量の変動によることが要因であります。

次に、水道事業会計では総額 2 億 6, 953 万 9 千円、対前年比 3. 0 %、823 万 2 千円の減となっております。収益的収支においては、消費税率改定に伴う料金収入の増、資本的収支では、配水管布設替工事箇所数の減により、総額では減となっています。

最後に、病院事業会計では、総額 9 億 7, 697 万 4 千円で、前年対比 2. 4 %、2, 310 万 5 千円の増となっています。

収益的収入及び支出の予算額は 9 億 2, 271 万 2 千円で、前年対比 0. 8 %、702 万 3 千円の減となっています。

これは、事業収益では実績見込みなどを踏まえて、外来収益が減となったことが主な要因であります。一方、事業費用にお

いても事業収益の減に伴い、実績見込みなどを踏まえ、各費用の縮減に努めながら収支を見込んだところであります。

資本的収入及び支出の予算額は、５，４２６万２千円で、前年対比１２４．８％、３，０１２万８千円の増となっています。

これは、臨床検査業務の多項目自動血球分析装置などの医療機械の整備と病院車の更新を行うことによる増であります。

これら特別会計及び公営企業会計予算の合計は、４５億６，９３１万６千円で先に申し上げた一般会計予算とあわせた町全体の予算では、１２１億６３１万６千円、前年対比４．９％、５億６，８６２万４千円増の規模となっております。

以上、予算の概要を申し上げましたが、人口減少・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、国が地方創生のために様々な施策を展開しようとしておりますが、真に地方が元気になるためには、これまで以上に地方自らが責任を持ち、自らの意志で行動していくことが重要となってまいります。

１１８年の我がまちの歴史に想いを致し、先人の労苦に感謝するとともに、この豊かな自然と大地の恵みを活かすまちづくりを進めてまいります。

また、すべての町民が心を一つに新たな地域づくりに取り組んで行けるよう、あらゆる努力を重ね、皆が生きがいを持ち、幸せを実感できる、明るく豊かな協働のまちづくりを目指してまいりますので、引き続き町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成２７年度の町政執行方針といたします。

平成２７年３月３日

上富良野町長 向 山 富 夫

主 要 施 策 概 要

(総合計画項目別)

主 要 施 策 概 要

(総合計画項目別)

I 人や地域とつながりのある暮らし

つながりのある生活は心強さをもたらします。つながりのある産業活動は広がりをもたらします。つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るために、人と人、人と地域、地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

「地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現」について

(地域や職場での自主的な健康づくり)

「健康づくり推進のまち」の具現化に向けて、町民一人ひとりが自ら行う生活習慣改善の取り組みを基本としながらも、ライフステージに応じた生活習慣の実態を踏まえ、地域や職場を通して共に支えあい、健康づくりを実践する地域づくりを推進します。

(保健福祉課健康推進班)

(地域ぐるみで支え合う福祉コミュニティづくり)

少子高齢化、核家族化の進展から、ひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯のほか、子育て世帯においても、ひとり親世帯の増加など家族構成が変化している状況にあります。さらに、生活保護受給者の増加など経済的な弱者のほか、認知症など自己判断能力に支障をきたす方が増加していることから、生活上における困りごとが、複雑化、潜在化している状況にあります。そういった方々が、地域の中で心豊かに安心して自立した日常生活を送ることができるよう、第2次地域福祉計画を基本として、地域住民、関係団体、行政が互いに協力して、「自助・共助・公助」といったそれぞれの役割を果たしながら、一体となった支えあいの仕組みづくりに向け、取り組んでまいります。

また、民生委員・児童委員については、それぞれの地域における身近な相談役として、地域福祉の推進に活躍いただけるよう、その活動を支援してまいります。

(保健福祉課福祉対策班)

「信頼と絆で結ばれる産業の実現」について

(信頼される産業づくり)

当町の基幹産業である農畜産業の発展が町内経済活性化に直結するため、一番身近な消費者である町民の皆様へ地元農畜産物への信頼と安心を感じていただけるよう、産業間の連携を強め、他の分野とも繋がりを持ちながら、各種イベントや食育、健康づくりなどの機会を通じて地元農畜産物への理解を深め、愛着と消費の拡大に努めてまいります。

また、農業者自ら行う町民消費者等との交流・販売活動も活発化し定着してきていることから、その裾野を広げていくことと合わせ、農業者主導による食育活動についてもその機運が高まっており、それら活動の環境づくりなど、必要な支援を図ってまいります。

(産業振興課農業振興班、商工観光班)

食の安全や環境負荷の少ない生産活動を奨励する観点から、有機農業や減農薬栽培を促進するため、取り組み農業者に対する補助事業の実施や取り組み農業者の増加に向けた支援に努めてまいります。

(産業振興課農業振興班)

(地域循環型の産業づくり)

地元農畜産物の多くは一次生産品のまま出荷されている状況にありますが、生産者自らが直売所の開設や一次生産品

を原料に加工・商品化する取り組みも拡大してきています。それら取り組みが安定した経済活動に繋がるよう、有効な制度などの情報提供や制度活用、設備など初期投資への助成支援を図り、6次産業化の拡大に努めてまいります。

また、産業連携による相乗の観点から、宿泊施設を中心とした観光分野と農業分野の融合による体験型観光の推進を図ってまいります。
(産業振興課農業振興班)

「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」について

(活動・交流を促す交通環境づくり)

産業振興や生活環境の増進、また景観や観光事業などの地域資源を活用するため、国や北海道との連携を図りながら、国道・道道・町道網による広域・地域交通ネットワークの充実と、適切な管理による長寿命化を視点に置いた機能維持に努めてまいります。

また、高規格道路旭川十勝道路の計画動向にも注目し、新たな交通網の形成と地域振興のあり方について、町民の皆様と協議を進めながら、町としての意思を示してまいります。

橋梁整備事業については、昨年度からの継続事業であります町道北22号東道路に架かる第20号橋(ヌッカクシ富良野川)と第21号橋(ホロベツナイ川)の2橋の架替工事の本年度完了を進めるほか、本年度より橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕事業を実施していきますが、本年度は吹上翁橋と中の沢橋の2橋の修繕の実施をしてまいります。

また、北海道によるデボツナイ川河川改修に伴う第1興農橋(町道北19号道路)の架替については、町が費用の2分の1を負担して河川事業の中で早期完了を促進してまいります。

町内の道路、歩道及び側溝補修については、春先の凍上により相当傷んでいる道路を優先に4路線の簡易舗装工事、1路線の歩道補修工事及び2路線の側溝補修工事を計画的に実施してまいります。
(建設水道課建設班)

(地域事情にあった公共交通体系づくり)

町営バスについては、効率的な運行を図るため、十勝岳線を除く4路線について、本年1月から混乗方式を廃止しておりますが、予約型乗合タクシー事業が地域に浸透してきたことから、今後は町営バスに代わる地域の公共交通手段として、更に利便性を高め、利用者のニーズに応えられるよう努めてまいります。
(総務課総務班)

「町民主体で成り立つコミュニティづくり」について

(地域課題を町民が主体となって解決できるコミュニティづくり)

まちづくりの基本は、住民会や町内会を単位とする地域で行われるコミュニティ活動にあり、日常生活のあらゆる分野においてまちづくりの重要な役割を担っています。

しかしながら、少子高齢化の影響により地域コミュニティが衰退している現状にあります。こうした状況を解決するために、町としては、「支え合いと活気のある社会」を作るために「地域コミュニティ活性化会議」を開催し、「町民やNPO、地域組織」、「企業」、「自治体」などが、一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働していくことを目標としていきます。

また、まちづくりの主体である町民の皆様との情報共有に向けて、町広報誌や出前講座、パブリックコメント、まちづくりトーク、町長と語ろう、町ホームページなどの広報・広聴活動を引き続き充実するとともに、町民の皆様が町政執行における様々な過程において参画していただく機会を確保する方策などを検討し、町民参画による「協働のまちづくり」を進めてまいります。
(町民生活課自治推進班)

町の予算や町が取り組む仕事の内容をわかりやすく概要版としてまとめた「知っておきたい今年の仕事」については、引き続き作成し、町民の皆様との町政情報の共有化に努めてまいります。
(総務課企画財政班)

(災害・火災・事件・事故を防ぎ、克服できるコミュニティづくり)

災害時において地域住民が自主的に連携し防災活動を行う自主防災組織の役割は、災害時などの初期活動においてはとても重要な活動といえます。

自主的な防災活動への支援については、地域住民が自らの地域を自らで守るための組織となるよう、自主防災組織の体制強化や防災マップの作成更新を引き続き推進するとともに、継続的な防災意識の啓発や、地区別防災訓練などを通じて、地域防災力の強化を図るため昨年に引き続き自主防災組織等活動補助を行い、自主防災組織の育成及び防災活動の促進を図ってまいります。

また、大災害が発生した時に、その被害の規模が大きいほど公的な支援の到着が遅れるという現実に対応するために、消防、自衛隊などの公的機関が機能を発揮するまでの間（概ね3日間）、各自の家庭はもとより、地域や職場において人々の生命や財産に関わる被害が少しでも軽減されるよう、被災現場での避難、救助、避難所の運営など地域住民やボランティアの方々と協働して活動を行い、地域防災力の向上を目指してまいります。

また、昨年度は上富良野西小学校・公民館・役場・保健福祉総合センターの4施設に自家発電設備を整備しましたが、本年度においては、昨年度完成しました防災資機材倉庫に災害時に必要な資機材及び備蓄品を年次計画で整備し、来る災害に備えて「ひとりの犠牲者も出さない」災害に強いまちづくりを進めてまいります。（総務課基地調整室）

（適度な刺激による個性的なまちづくり）

三重県津市と、「友好の絆」を今後も深めてまいります。友好都市提携20周年を迎える平成29年度を一つの節目とし、記念事業を含めた準備を進めてまいります。

また、昭和60年に友好都市提携を結んでいるカナダ国カムローズ市との友好交流については、本年度30周年を迎えることから、盟約延長を結び引き続き交流発展に努めてまいります。（町民生活課自治推進班）

国際理解教育については、カムローズ市から英語指導助手を迎えて、小学校の外国語活動のサポートや中学校英語科の授業や英会話教室などを通して国際理解教育の推進とともに、カムローズ市との交流発展に努めてまいります。

また、幼稚園・保育所での英語遊びや親子による英会話教室などを利用し、幼児も含めた町民に、国際理解の輪が広がるよう、その推進に努めてまいります。（教育振興課学校教育班）

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ（生まれてほしい）、健やかに成長し（成長してほしい）、豊かな生活を送りたい（送ってほしい）、これはみんなの願いです。

生きていくうえでの不安を一つひとつ解決しながら、穏やかに安心して包まれた生涯を送ることができる暮らしの実現をめざします。

「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」について

（高齢者が安心して生活が送れる地域づくり）

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう福祉・保健・医療サービスを総合的に提供し、地域福祉の確立と在宅福祉を推進するよう努めてまいります。

特に、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加とともに、認知症高齢者の数も増加していることから、そういった方々が安全・安心した生活を送ることができるよう、関係機関・地域住民が一体となって地域全体で見守り支えあう、ネットワークの充実に努めます。（保健福祉課高齢者支援班、福祉対策班）

ラベンダーハイツについては、町内唯一の施設介護サービスを提供する「地域の介護拠点施設」として、社会情勢の変化などに対応できる体制づくりを目指し、高齢者の皆様が、地域の中で安心して生きがいのある日常生活が、送られるよう質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。

運営面においては、2年目を迎えた給食業務の委託により、更なる安全・安心で安定的な給食提供の確立を図ります。

また、施設整備においては、通所介護用送迎車の更新を行い、利用される方にとって安全で快適な施設運営を図ってまいります。（ラベンダーハイツ）

介護保険事業については、本年度から「第6期介護保険事業計画」がスタートします。団塊の世代が後期高齢を迎える2025年の超高齢社会を見据え、「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」の基本理念のもと、個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、自立し安心して生活していくことができるよう、町民、事業者等と連携・協働して、高齢者の地域生活を支える「地域包括システム」の構築を目指し、計画を推進してまいります。

また、第6期計画の介護保険料については、今計画期間中における認知症対応型グループホームの整備のほか、新たな介護予防・日常生活支援総合事業への移行を位置付けた中で、この3年間、さらには今後の超高齢社会を見据え、介護保険事業の安定運営が図られるよう、現行より550円増となる4500円と設定させていただいてところであります。

(保健福祉課高齢者支援班)

地域包括支援センターについては、高齢者が住み慣れた自宅や地域で、可能な限り自立した生活を継続していくことができるように、高齢者を取り巻く課題に取り組むとともに、高齢者のニーズに応じた各種のサービスの提供につながるよう相談支援を進めてまいります。

また、新たな介護予防・日常生活支援総合事業への移行を含め、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターに求められる機能の増大が見込まれています。そのようなことから高齢者への適切な指導、助言を行う地域ケア支援の充実に向け、関係機関を含めた学習会を開催し、スキルアップを図るとともに、総合相談、認知症対応、権利擁護、成年後見などの相談支援の対応などの業務を充実強化し、援助を必要とする住民の生活安定のために、将来への不安を少しでも解消していけるよう、各事業への取り組みとあわせて、体制の整備を図ってまいります。

(保健福祉課地域包括支援センター)

(障がいのある人が自立した生活を営むことができる地域づくり)

障害者福祉については、第2期障害者計画・第4期障害福祉計画に示した「ともに生き、支え合う社会づくり」の視点に立って、障がい者一人ひとりの置かれている環境に応じ、健康増進や軽スポーツなどを通じた交流事業のほか、生活上の課題解決に結びつくよう、既存サービスについて不断の見直しを図りながら、事業の充実に取り組んでまいります。

(保健福祉課福祉対策班)

障がい者の権利擁護については、成年後見制度が活用されるよう、町広報誌やホームページのほか、出前講座などを活用して制度の普及・啓発を進めてまいります。

(保健福祉課福祉対策班)

自立支援事業については、町内外の障害福祉事業所との連携を図りながら、障がい者の自立した生活に繋がるよう、引き続き各種事業を進めてまいります。

特に、本年度から義務化となる相談支援事業については、障がい者の抱える課題の解決や適切な障害福祉サービスの利用に向けて、きめ細かな支援につながるよう、相談支援専門員の研修を含め、相談支援事業所としての機能を強化してまいります。

また、障害者優先調達推進法に基づいて町の行政機関において調達方針を策定し、障害者就労施設などからの優先的・積極的な調達に取り組んでまいります。

(保健福祉課福祉対策班)

(個人として自立した生活を支える社会づくり)

国民健康保険事業については、これまでも保健福祉課との連携によって、生活習慣病予防対策に重点を置き、各種の健康づくり事業を通じて医療費の抑制を図ってきたところです。しかしながら加入者の高齢化により医療費は年々増加する一方で、長引く地域経済の低迷によって保険税収入は伸び悩んでおり、非常に厳しい財政運営を強いられています。

今後におきましては、一定水準の給付費を確保しつつ、引き続き保健福祉課との連携を図りながら、根気強く生活習慣病の予防改善の取り組みを行うことで、町民の健康向上並びに医療費の抑制に努め、持続的かつ安定的な国保事業の運営に努めてまいります。

(町民生活課総合窓口班)

（病気やけががあっても安心できる医療環境づくり）

病院事業については、身近な医療機関として、救急医療から慢性期医療、予防医療をはじめ、介護老人保健施設のサービスを担うとともに、旭川医科大学から、肝臓と血液腫瘍外来・内視鏡検査、放射線医の読影による専門医の診断と、富良野協会病院との病病連携により、泌尿器科、循環器内科の専門医の派遣を受け、町民の皆様の健康を守り、安全で良質な医療と介護サービスを提供してまいります。

また、医師及び医療・介護スタッフの確保は何より重要ですので、診療体制の維持と常勤医師の負担軽減を図るとともに、看護師をはじめとするスタッフの定着化と人材確保に向けた職場環境づくりに努めてまいります。

医療機器整備については、調整交付金事業などにより、医療機器の計画的な整備と病院車の更新を図ってまいります。

（町立病院）

当町の医療については、引き続き町立病院が中心的な役割を担ってまいります。周産期医療や二次救急医療など、圏域単位で医療確保の必要な部分については、地域センター病院である富良野協会病院へ応分の財政負担をしながら体制を確保してまいります。

（保健福祉課健康推進班）

「のびのび子育てを支える成長環境づくり」について

（不安を抱えこまずに子どもを生み、育てることができる地域づくり）

母子保健については、安心して子どもを産み育てる地域を目指し、妊婦健康診査費助成の継続とあわせて、新たに、小児の任意予防接種費用の助成を拡大し、感染症予防と育児費用負担の軽減を図ってまいります。

引続き、乳幼児や妊産婦の健診や健康相談、家庭訪問等を通じて、安全な出産や生活習慣病予防・子どもの発育発達を支える環境づくりのための学習活動を一層推進しながら、母子保健活動の充実を図ってまいります。

（保健福祉課健康推進班）

子育て支援については、子ども・子育て支援新制度の実現に向けて、保護者や事業者と連携しながら「子ども・子育て支援事業計画」に沿って、着実に推進してまいります。

新制度については、改めてその目的や制度理解の啓発に努めながら、円滑な制度移行に向けた仕組みを整えていくとともに、課題である人材の確保と資質向上に向けて、処遇改善や研修機会の確保に努め、あわせて保護者を対象とした「親育て」事業を継続してまいります。

教育・保育の仕組みが大きく変わる中で、子どもの成長を中心として、そのサポート体制を整備してまいります。特に給付施設として、認定こども園への移行に向けた取組みを着実に進めてまいります。

また、教育・保育給付に係る利用者負担については、新制度の基準に基づき適正な応能負担と低所得階層の軽減を図ってまいります。

（保健福祉課子育て支援班）

子どもセンターについては、子育て支援、発達支援、相談支援等がそれぞれの機能を十分に発揮し、養育を含めた子どもたちの健やかな成長・発達を支援していくことで、安心した子育て環境づくりを推進してまいります。

早期の適切な関わりを提案する場として、昨年度から開始した「親子グループ指導事業」の充実努めるとともに、児童館を利用し開設した「地域子育てサロン」への出張支援事業を開始するなど、子育て支援拠点事業の拡充を図ってまいります。

また、本年度から本格スタートとなる相談支援事業では、障害児の相談支援事業所として指定をし、事業の定着に努め、地域の教育・保育機関や障害児支援事業所等と連携を密にし、児童の将来を見据えた一貫した支援となるよう取り組んでまいります。あわせて、障害児通所支援事業所としては、利用者の課題に沿った適切なサービスの提供とともに、地域支援事業を通じて機関訪問や学習会等を実施していくことで、療育に関する情報や専門的な知識、経験を共有し、地域全体の療育の充実、支援体制づくりに努めてまいります。

（子どもセンター）

家庭教育については、家庭において子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。

このことから、「早ね・早おき・朝ごはん」運動などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解と「親子の絆」や「健やかな子育て」の向上をめざして、多様な学習機会や情報の提供とともに、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、地域の教育力も活用させていただきながら、その充実を図ってまいります。

また、家庭教育学級や子育てサークルなどを通しての相談活動や交流活動・スポーツ活動などを積極的に支援するとともに、明るく安心して子育てを進められる家庭環境づくりをめざし講演会や研修会の拡充に努めてまいります。

更に、毎月第3日曜日の「道民家庭の日」の啓発や普及促進を図り、当町の家庭教育力のさらなる向上を推進してまいります。
(教育振興課社会教育班)

「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」について

(安定した収入につながる基盤づくり)

「経営所得安定対策制度」をはじめ、「中山間地域等直接支払制度」の有効活用を引き続き進めるとともに、「多面的機能支払交付金事業」の拡大を図り、直接支払いや農地、農業施設などの地域協働活動への支援など、融資事業も含めた各種制度の有効活用により営農支援・近代化支援を進めてまいります。

また、町の単独施策としても、収益性の向上及び省力につながる新技術の導入に対する支援を引き続き行うなど、農業所得の向上、農業経営の安定に努めてまいります。

農業者の減少とともに、一戸あたりの耕作面積は増大傾向にあり、優良農地の有効な利用を促進するため、農地中間管理機構事業の活用も視野に入れながら、人・農地プランに位置付けられた「中心的担い手」への集約を進めるとともに、農地を健全に保全する観点から、豪雨などによる農地被害を抑制するための減災対策を継続して進めてまいります。

(産業振興課農業振興班)

農業農村基盤整備については、継続事業はもとより、東中東部地区を本年度新たに着手してまいります。この東中東部地区をはじめ、既に着手済みの東中の4地区につきましても、並行して換地業務を行ってまいります。

現計画においては一地区あたりの事業期間が9年と長期に及ぶため、事業効果の早期発揮の観点から、十分な予算の確保と早期の着手・完了に向け、受益農業者の皆様とともに、関係機関への働きかけを強化してまいります。

(産業振興課農業振興班)

畜産環境整備については、自給飼料に立脚した酪農業の形成を図ることを目的に、草地の造成・改良を主とした飼料生産基盤整備と畜舎や水質汚濁防止などの農業用施設とを一体的に整備する畜産担い手総合整備事業を継続して実施するとともに、本年2月に設立した「富良野地区畜産クラスター協議会」を通じ、各種制度活用による施設・機械整備や営農支援組織の設立検討など、酪農経営の安定化を進めてまいります。

(産業振興課農業振興班)

エゾシカなどの有害鳥獣による農業被害対策については、毎年猟友会の皆様のご協力により駆除活動を実施しており、町の鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣被害防止対策協議会の取り組みの中でも、国の支援制度も活用しながら駆除体制の強化を図ってきております。昨年度における捕獲頭数及び聞き取りによる推定被害額は減少の傾向にありますが、依然として深刻な状況に変わりはないものと認識しており、猟銃免許取得費用の助成など、駆除担い手の養成対策を継続して行うとともに、電牧柵の設置を進め被害の減少に努めてまいります。

(産業振興課農業振興班)

いずれにいたしましても、農業者の高齢化や担い手不足、農業政策の変化、農業収益の不安定化など、様々な不安要素が重なる中、これらを踏まえ、上富良野農業の強固な基盤づくりが急務と考えており、第7次上富良野町農業振興計画に基づき、具体事業や推進体制の明確化など、一層踏み込んだ実施計画の樹立に努めてまいります。

(産業振興課農業振興班)

農地の利用集積により農地の効率的な利用を図り、農業の生産性を高めることを地域との連携のもと進め、担い手の

農業経営の基盤強化促進を進めてまいります。

担い手への農地集積、集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるための「農地中間管理事業」を産業振興課と連携を図り、効率的・効果的に実施してまいります。

また、遊休農地や耕作放棄地の発生を予防するとともに、一般法人などの農業参入にあっては農業者としての適格性を厳格に判断し、適切な農地利用を指導してまいります。

農地の転用については、農地法や農地転用許可基準に従い関係部署との連携のもと、厳格に判断するとともに、許可なく農地以外に転用しないよう啓発などを行ってまいります。（農業委員会）

農業者年金については、受給資格を有する農業者への受給指導を適時に進めるとともに、家族経営協定により保険料の国庫補助を受けられる政策支援加入など、加入の促進を継続してまいります。（農業委員会）

森林の育成については、災害の抑制や水資源の確保など、森林がもつ環境保全機能の重要性を踏まえ、「森林整備計画」を更に具体化した「森林経営計画」に基づき、計画的な整備を推進してまいります。特に、伐期を向かえた森林の伐採後における円滑な更新が行われるよう各関係機関と連携し、事業の推進に努めてまいります。

（産業振興課農業振興班）

消費税増税・円安・電気料値上げなどによる消費の低迷や、安さを追求する町内購買力の町外流出など、町内中小企業の売上額や利益率の低下が顕著であることから、経営安定と設備投資のため事業資金の円滑な融資を継続して行うとともに、商店街を単位とした空き地等の利用による独自の誘客イベントや個店が行うキャンペー広告など、それぞれが主体となって取り組む特徴的な活動に対し支援を図ってまいります。

（産業振興課商工観光班）

（効果的な成果をもたらす体制づくり）

商店街は、地域経済の発展や雇用創出の役割を担う多様な地域コミュニティを形成しており、町民の暮らしを支える生活基盤として町民にとってなくてはならない存在であることから、商工会が展開する個店の売上増加に繋がる商店街活性化について支援してまいります。

（産業振興課商工観光班）

観光振興については、当町の恵まれた自然景観や食資源を活かした戦略的な取り組みとともに、各種イベントの実施・支援や主な観光施設での通信環境の整備を図ります。観光は地域経済の底上げに大きな効果が期待でき、とりわけ集客力の向上は、観光事業者だけでなく地域全体での取り組みとなるよう、観光協会の事業に対する支援をはじめ農畜産業や商工業などとの異業種間の有機的な連携が進むよう、関係団体や町民の皆様と協働による体制強化を図りながら、観光振興計画に基づく観光事業の充実を積極的に図ってまいります。

（産業振興課商工観光班）

（雇用創出と確保につながる産業づくり）

企業立地の促進や既存立地企業の事業拡大については、地元雇用機会の拡大や地域経済の発展に大きく寄与することから、引き続き企業振興措置条例に基づく助成措置を行うとともに、既存企業の規模拡大や新規企業誘致に向けたトップセールスなどの様々な取り組みを強化してまいります。

（産業振興課商工観光班）

新たな事業を展開しようとする事業者に対して、支援制度の継続と活用促進を図るとともに、企業振興優遇措置による雇用環境の整備など、地域経済の活性化と雇用の拡大に努めてまいります。

また、ハローワーク求人情報においても、上富良野町で平均 60 件もの企業から求人募集されていますが、求職者が求める職種とのミスマッチングも見られることから、町独自の対応として、ハローワークを利用されていない事業者も含め、商工会・観光協会の会員情報による、求人情報の提供を継続して行ってまいります。

（産業振興課商工観光班）

「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」について

(安全で安心な日常生活を支える生活基盤づくり)

除排雪を含めた生活道路の維持管理については、民間事業者への委託体制に移行して4年次目を迎えますが、今までに確認された課題について、町と受託事業者間の業務情報の密な共有化を進めることにより、より良い改善に繋げてまいります。

道路及び河川、公園施設などについては、適時、適切な維持補修による施設の長寿命化を図ってまいります。

特に、老朽化による損壊や駐屯地拡張に伴う流出量の増大による溢流対策が必要となってきた東1線排水路と、平成23年豪雨により損壊した演習場内ベベルレイ川の護岸・魚道施設については、いずれも防衛省所管の障害防止対策事業として継続して実施してまいります。

また、「協働のまちづくり」として、関係住民会へも参加を呼びかけながら、主要町道や緑地公園の美化清掃の取り組みを推進してまいります。
(建設水道課建設班、公園担当)

北国の暮らしの中では、生活空間を確保する除排雪のほか、屋根からの落雪や積雪荷重による建物損壊を防止するための雪下ろしなどが大きな地域課題となっていることから、これまで以上に地域共助体制が必要となっております。自治活動や自主防災、高齢者自立支援などの視点を含めて、担当部局と連携を図りながら、協働による体制整備に向けた研究を進めてまいります。
(町民生活課自治推進班、建設水道課建設班)

(衛生的な生活水準を確保する環境づくり)

上水道・簡易水道・飲料水供給施設については、水質管理の充実や施設・設備の長寿命化に配慮しながら、町民の皆様に信頼される安全で安定した水の供給に努めてまいります。特に、老朽水道管の布設替えについては、簡易舗装道路の改修とあわせた施工により費用縮減を図るほか、計画的な施設の維持管理を進めてまいります。
公共下水道事業については、国の助成を受けて浄化センター施設の長寿命化計画を策定し、年次的に設備の更新を図るほか、管路施設の健全度調査と対策を計画的に実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

(建設水道課上下水道班)

合併浄化槽設置事業については、郡部における生活環境整備及び水質汚濁防止などの環境保全に向けて、平成36年度までを計画期間と想定し、平成15年度から事業を開始し、平成26年度までの進捗率は、50.7%となっておりますので、引き続き計画的に事業を継続してまいります。
(町民生活課生活環境班)

(環境への負荷の少ない循環型社会づくり)

環境への負荷の少ない循環型社会づくりを目指して、平成21年度に、温室効果ガスの削減計画となる「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と、温室効果ガス削減の方法などを省エネルギーの観点から示す「地域省エネルギービジョン」を策定し、さらに、平成22年度におきましては「新エネルギー」の観点からの計画となる「地域新エネルギービジョン」を策定して、第5次総合計画の様々な分野を「省エネルギー」と「新エネルギー」の観点から支えていくこととしています。

今後においては、町内における再生可能エネルギーの導入検討に向けた取り組みを、北海道科学大学及び北海道立総合研究機構と協議し、その具現化に努めてまいります。

また、昨年度よりしている住宅リフォーム等助成については、町民が行う自己所有住宅の省エネルギー・バリアフリー化などのリフォーム工事と太陽光発電設備導入に対する助成として、引き続き平成28年度まで実施してまいります。
(町民生活課生活環境班・建設水道課建設班)

また、町は数多くの公共施設や公用車両を有し、多くのエネルギーを消費している事業所の一つでもあることから、

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に沿って、温室効果ガス排出量の縮減に向けた取り組みに努めてまいります。
(総務課総務班)

クリーンセンターの運営については、「富良野生活圈一般廃棄物基本計画」に基づき、圏域内他市町村の衛生用品・粗大ゴミの受入処理をしつつ、施設の有効利用及び富良野広域圏での役割を果たしてきており、引き続き安定した稼働に努めてまいります。

施設設備については、経年劣化による故障などが発生していることから、長期修繕計画に基づき、適時適切に維持、補修などを加えるなど安定した施設運営に努めてまいります。

また、一般廃棄物の排出については、町民の皆様のご理解とご協力によりゴミの分別・減量化が順調に進んでおり、今後も分別・減量化・リサイクル対策に積極的に取り組んでまいります。
(町民生活課生活環境班)

「生活の不安を取り除く地域社会づくり」について (災害などに対応できる地域づくり)

砂防施設・河川及び排水路などについては、当町だけではなく国・北海道・関係住民と協調しながら、豪雨や土砂災害に強い基盤整備や適切な維持管理を進めてまいります。また、被災を軽減するためには、ハード・ソフト両面からの対策を講じることが重要であるため、沈砂池の設置などを進め、その効果を評価検証するとともに、研究と実践を継続してまいります。
(産業振興課農業振興班、建設水道課建設班)

新規事業として、日の出地区2路線の排水路整備を図るため、道営農村地域防災減災事業の採択に向けた調査を行ってまいります。本事業につきましては、本年度中の事業採択を予定しており、既設排水路の機能向上によって、豪雨等による住宅地の浸水被害及び農地の冠水被害への減災に大きな効果が期待出来ることから、早期の事業完了を念頭に必要の手続きを進めてまいります。
(産業振興課農業振興班)

災害時における高齢者、障がい者などの要配慮者対策については、昨年改訂された「地域防災計画」に基づき、「避難行動要支援者名簿」の作成が位置付けされたことから、防災担当所管と福祉担当所管の連携を図り、地域における避難支援体制などの整備に向け、地域住民会・自主防災組織などの協力のもと、要配慮者が安心して暮らすことができる地域づくりに努めてまいります。
(総務課基地調整室、保健福祉課高齢者支援班、福祉対策班)

(身近な安全を確保する地域づくり)

生活安全関係については、生活安全推進条例に基づき、事故や犯罪などを未然に防止するため、行政・町民の皆様・事業者がそれぞれの役割を果たしてきており、引き続き安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

交通安全については、交通死亡事故ゼロ2000日を通過点と位置づけ、今後も地域一丸となって事故のない明るい地域づくりに一層推進してまいります。

また、窃盗、事務所荒らしなど、生活の安全を脅かす事件が依然として絶えないことから、これらの犯罪防止のために、日頃からの啓発活動による自己防衛意識の向上や青色パトロールによる巡視活動の強化、地域の自主防衛活動の支援など、関係機関や地域との連携を図りつつ犯罪のない安全なまちづくりに努めてまいります。

(町民生活課生活環境班)

(消費者が主体的に行動して暮らしていける地域づくり)

消費生活の安全については、「振り込め詐欺」や「架空請求」などの詐欺的犯罪や悪質商法による消費者被害があとを絶たないことから、町としても防災無線での注意喚起をはじめ、出前講座を活用した被害防止対策に努めるとともに、相談内容も高度化、複雑化している現状から、より専門的な知識を有する者が対応する体制として、引き続き富良野沿線広域の相談窓口を富良野市消費生活センター内に共同設置し、消費生活の安全に努めてまいります。

(町民生活課生活環境班)

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、それが生活の潤いへとつなげるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。

心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」について

（一人ひとりが生活習慣をコントロールして健康に暮らせる地域づくり）

健康で生き生きとした暮らしは、全ての町民共有の願いであることから、「健康づくり推進のまち宣言」の主旨を踏まえ、健康長寿のまちを目指し、「第2次健康かみふらの21計画」・「第2次食育推進計画」に基づき、ライフサイクルを通じた生活習慣病予防を推進してまいります。

がん、循環器疾患、糖尿病、慢性呼吸器疾患などの生活習慣病は、喫煙、バランスの悪い食事、運動不足、過度の飲酒などの生活習慣を改善することで予防できることから、引き続き各種検診の受診者数増加を図る中で、保健指導の充実に努めてまいります。

特に、がんについては早期発見が極めて重要な課題であることから、検診の経年データなどを基に指導の強化を図りながら、検診受診率の目標達成に努めてまいります。

また、小児生活習慣病予防健康診査（かみふっ子健診）を引き続き実施していくとともに、これまでの健診結果から、子どもたちの「食」が健康課題として明確化していることを踏まえ、学童さらには乳幼児期からの健康的な生活習慣の確立に向けて、学校・家庭と課題認識を共有しながら、食育活動の推進を図ってまいります。

（保健福祉課健康推進班）

（心の健康を保った生活を送ることが出来る地域づくり）

こころの健康については、町民の皆様が心を穏やかに保った生活を送ることができるよう、保健福祉総合センターロビーの「こころのライブラリー」の利用促進のほか出前講座等を通じて、情報提供や学習に取り組むとともに、富良野保健所などと協力し、精神保健福祉相談事業を進めてまいります。

また、ゲートキーパーの人材育成をさらに進め、地域に根ざした自殺予防対策に努めてまいります。

（保健福祉課健康推進班・福祉対策班）

（感染症から身を守り安心して生活できる地域づくり）

新型インフルエンザなどの新たな感染症対策については、「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、その脅威から町民の生命・健康を保護するために、感染症予防に対する普及啓発活動を一層推進し感染症の発生予防と蔓延防止に努めてまいります。

また、予防接種については、特に小児期における定期的予防接種の接種率向上に向けて、勧奨を進めるとともに、任意の予防接種費用の助成拡大を図ることで接種率を高め、感染症の発生・重症化予防と蔓延防止に努めてまいります。

（保健福祉課健康推進班）

「生涯に潤いをもたらす学習環境づくり」について

（いつでも・どこでも・だれでも学べる学習環境づくり）

文化芸術の振興については、人々の心に安らぎと潤いをもたらすことを目標に、美術展覧会や音楽・舞台芸術の公演などを文化団体などと連携し、優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。

本年も町民芸術鑑賞事業として、芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため、文化教室を開催し、町民の文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて日常的に練習を行っている文化芸術活動の発表の場として総合文化祭を開催し、自主的な発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承と発展を目指してまいります。（教育振興課社会教育班）

図書館の運営については、「第2次子ども読書推進計画」に基づき、子どもが成長に応じた読書に親しめる環境づくりのために、読書推進活動に必要な方策を講じてまいります。

そのために、本年度から夏休み・冬休みの長期休業期間の月曜日について図書館を臨時開館し、子どもたちの図書館利用を促進するとともに、住民サービスの向上に努めます。

また、子どもたちの読書への関心と児童書の充実を図るため、各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックを作成してまいります。

さらに、妊婦や乳児期には絵本にふれるきっかけづくりのブックスタートや、幼児・学童期での読み聞かせの充実のため、ボランティア団体による各保育所・幼稚園・小学校等への読書支援と図書館において開催している読み聞かせ会や移動図書活動を継続してまいります。

本年度は新たに「幼児」も図書を借りることができるよう見直し、幼児から中学生を対象に「読書スタンプ帳」を発行し、読書量に応じた記念品贈呈等を行い、読書の普及を進めます。

また、読書活動などにご協力いただいているボランティア団体への各種研修会への参加や読書推進に関わる関係者を対象にした研修会の開催など、活動支援も引き続き行ってまいります。

今後さまざまな機会を通して、皆様のご意見・ご希望を広く聞き、「町民に親しまれる図書館」をめざして取り組んでまいります。
(教育振興課社会教育班)

(スポーツ・レクリエーションによる健康で心豊かなひとづくり)

スポーツ振興については、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進員並びに各スポーツ団体とともに各種スポーツ大会を開催するほか、地域や各スポーツ団体との連携を図りながら、指導者への支援を行ってまいります。

本年9月12日には、ツール・ド・北海道2015が開催されます。競技運営にあたっては、各関係団体の支援と町民の皆様に沿道にて声援をいただきたいと思います。

また、スポーツの競技力向上や各スポーツ団体の自主的な活動の支援にも努めてまいります。

スポーツ施設の管理運営については、本年度は清富多世代交流センター屋上防水や社会教育総合センター2階トイレ等を改修するとともに、社会教育施設の適切な維持管理を図り、指定管理者や各スポーツ団体と連携し、適正な管理運営を目指します。また、学校の協力のもと、引き続き学校開放事業を実施してまいります。

(教育振興課社会教育班)

「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」について

(地域にこだわる産業ブランドづくり)

既に町内の宿泊施設や飲食店・レストランなどでは、町内や道内で定着したご当地食材の「かみふらのポーク」を使用したメニューの提供など「食」による地域ブランド化に向けた活発な取り組みや活動が行われています。

また、農業者による6次産業化への取り組みも活発化しており、既に商品化されたものについては販売実績も年々増加し、町内外の消費者からも評価を得てきているところです。これらが地域ブランドとして定着するよう引き続き必要な事業を推進するとともに、本年につきましては、農業経営戦略の間口を広げる観点から、国から構造改革特別区域の認可を受け、本町の主要作物である米を原料とした「どぶろく」の製造と販売が行えるよう諸手続きを行い、経営の選択肢拡大や地域の新たな魅力づくりに繋げてまいります。

一方で、情報発信はもとより積極的に活用機会を設けながら、取り組む町民の皆様や関係団体、事業者との連携を深め、必要な支援を行ってまいります。
(産業振興課農業振興班 商工観光班)

地域特性を活用した産業普及イベントとして、上富良野産原料100%にこだわったプレミアムビール「まるごとかみふらの」については、本年で9年目を迎え、各種活動・展開を図ってきております。ビアガーデンの開催や町内飲食店での提供をはじめ、町内イベントでの活用や観光関連施設や町内小売店でのびん商品の販売など、事業展開を拡大してきております。

本年度については、ホップ園の見学や体験と併せ「まるごとかみふらの」のびん製品が大手旅行会社のツアーメニューとして利用される予定もあり、今後においても誘客ツールの一つとして事業展開が図られるよう、事業の充実と定着化に向けた取り組みに支援してまいります。
(産業振興課農業振興班 商工観光班)

（まちの魅力が集積された賑わいの拠点づくり）

昨年度、市街中心部への集客による商店街・飲食店への波及や町民同士のふれあいの場・交流の場の拠点として、中央コミュニティ広場に設置しました大型テントについて、本年度については、照明器具の設置や簡易座席の購入、隣接するセントラルプラザのトイレ改修など、一体的に会場機能の充実を図り、さらに街なかの賑わい創出、地域経済への波及に繋がるよう努めてまいります。

（産業振興課商工観光班）

北海道が計画している道道吹上上富良野線の駅裏通り交差点から上富良野高校近傍区間の整備について、関連する当町の所管する都市計画変更事務を滞りなく進め、協調体制の中で早期着手を促進してまいります。

また、道道吹上上富良野線は、郊外から十勝岳のすそ野までの区間に植栽されたラベンダーの景観により、「ラベンダーロード」の愛称が付され、観光案内印刷物においても定着の方向にあることから、枯損などで美観を欠いている部分については、継続して北海道へ要望を働きかけ、今後においても継続的に補植や植替え更新を行ってまいります。

（建設水道課建設班、公園担当）

「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」について

（安全で親しみやすい身近な緑空間づくり）

公園・広場・緑地については、「協働のまちづくり」の趣旨に基づき、住民会による日常管理への移行を促進し、親しみやすく魅力ある公園・緑地づくりを進めてまいります。

日の出公園については、日の出公園魅力再生の一環として実施したラベンダー園全面植替更新が、平成25年度に完了したので、今後においては、未活着株の補植や育成に努め除草などの管理を確実にを行い、合わせて展望台からの巡回道路のルート検討のための実施設計を行い、車両の円滑化を図り「ラベンダーのまちかみふらの」が名実ともにアピールできるよう魅力再生を図ってまいります。

また公園施設長寿化計画に基づいて地域の子供たちが安心して安全に遊べる公園づくりとして本年度は、しらかば公園内の危険遊具の撤去と更新を実施いたします。

見晴台公園については、情報拠点化や物産紹介などを更に取り組み、地域振興に寄与できるよう、指定管理者である社団法人かみふらの十勝岳観光協会とともに、駐車帯など国道施設を所管する旭川開発建設部とも連携を密にし、適切な維持管理を進めてまいります。

（建設水道課公園担当）

「楽しく便利な地域生活の実現」について

（暮らしの情報が手軽に入手できる環境づくり）

町内各地域間での情報通信環境の格差解消を早期に図るため、農村部及び十勝岳温泉地区において固定系高速無線を利用したブロードバンド環境整備工事が昨年12月に完了し、4月からインターネットサービスが正式に始まることとなります。単なるインターネット接続環境の提供にとどまらず、整備したネットワーク網（基盤）を利用して防災情報等の双方向通信をはじめ、様々な利活用を今後も検討し進めてまいります。

（総務課企画財政班）

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、培われてきた歴史、伝統、知恵など、さまざまな地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。

「いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり」について

（高齢者が元気に楽しみながら暮らせる地域づくり）

成人・高齢者教育については、自主的なサークル活動への支援と各種学習機会の開設などに取り組み、その活動の活性化に努めてまいります。「女性学級」と「いしずえ大学」を引き続き開設し、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供するとともに、生きがいづくりと社会参加の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の皆様が培った知識や技能を、各種の学習活動や体験活動に伝えていただくなど、積極的なかわりの中で、学びあい支えあう人づくり・町づくりを進めてまいります。(教育振興課社会教育班)

「たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実」について (確かな学力と豊かな心を育む学習づくり)

児童・生徒の指導等については、いじめや不登校、虐待・自殺・体罰・ネットトラブルなどの問題が依然としてあとをたたない現状があります。

本町においては、学校・家庭・地域と関係機関の連携協力によって、問題などの事例は少ない状況にありますが、それぞれの問題は、「どこの学校でも起こり得る」という認識を学校全体で確認し、教育相談や相談体制の充実などを進めてまいります。

また、アレルギーや心の健康問題などにつきましては、学校や関係機関と一層連携を図り予防に努めてまいります。

そして、上富良野中学校には引き続き「心の教室相談員」と「スクールカウンセラー」を配置するとともに、適宜、学校教育アドバイザーを学校や保護者・地域との相談に対応させてまいります。

特に、本年度は町独自のいじめ防止条例（仮称）の施行とともに「いじめ防止基本方針」を策定してまいります。

(教育振興課学校教育班)

特別支援教育については、障がいの重度・重複化や多様化など子どもや保護者のニーズに応じた校内体制と指導内容の充実に努めてまいります。

本年度も上富良野小学校と上富良野西小学校、上富良野中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置し、生活・学習活動の支援を行ってまいります。

また、幼稚園の特別支援の助成を継続し、指導の充実に努めてまいります。

さらに、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」や「教育支援委員会」において、関係者の連携や研修を通して指導の充実と、特別支援学校や専門機関の助言指導を得て、自立や進路・社会参加への支援を積極的に行ってまいります。

(教育振興課学校教育班)

学校の危機管理については、近年、大雨・地震・台風などの自然災害や子どもの安全を脅かす事件・事故が多発しております。

また、十勝岳の噴火に備えた警戒など、子どもたちを守る安全教室や避難訓練など危機管理体制の充実に努めてまいります。

さらに、災害などの発生対応及び連絡等については、関係機関との共通理解を図り継続して取り組んでまいります。そして、住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」や「青少年健全育成をすすめる会」、「防災無線・安全マップの活用」など、地域総ぐるみで安全対策を進めてまいります。

併せて、各学校の教職員や教育委員会職員による巡視や関係機関と情報を共有し、子どもたちにかかわる安全確保や事件及び事故の防止に最善を尽くしてまいります。

(教育振興課学校教育班)

教育環境の整備につきましては、昨年新校舎での学習がはじまりました上富良野小学校ですが、本年度は校舎周りの外構工事等を行います。

また、上富良野中学校は、耐震化と大規模改修工事など2カ年計画で行います。

その他、東中小学校の浄化槽の入替えなど、安全・安心な学校環境の整備とともに、教材備品の拡充を図り学習環境の整備にも継続して取り組んでまいります。

次に、1月から行っておりますスクールバスについては、中学校の部活動後のバスを試行運行する中で、改善に努めながら児童生徒の利便性の向上を図ってまいります。

さらに、小学校の社会科副読本については、5年が経過しましたので改訂し、内容の充実を図ってまいります。

(教育振興課学校教育班)

放課後事業については、児童福祉法の改正により条例・規則が制定され、子育て支援を推進することを基本とし、様々な視点で見直しを図り、児童が楽しく安心・安全な居場所として放課後を過ごせるよう、放課後クラブを運営してまいります。

また、子どもたちの放課後の活動として体験活動を主体にした放課後スクールも引き続き行ってまいります。

今後も、保護者・学校・地域などの理解と協力を得ながら、保健福祉部局と連携し、子どもたちを健全に守り育てる事業として推進してまいります。
(教育振興課社会教育班)

(地域に根ざした高等教育の特色づくり)

道立上富良野高等学校の振興については、中学卒業生の減少や進路希望が多様化するなど、ますます生徒の確保が難しく、その存続が危ぶまれる状況であります。

上富良野高等学校では、きめ細やかな学習指導や進路指導などの教育の実践や町内事業所の協力を得て「学力だけでなく、人として生きる力」を養うキャリア教育に継続して取り組んでおります。

本年度も引き続き通学交通費や下宿代、就学支援金の助成を行うとともに、資格取得検定料の補助や入学準備金など家庭への支援を行ってまいります。

さらに、「上富良野高校教育振興会」、「上富良野高校サポーターズクラブ」、「上富良野高校野球部を応援する会」や地元関係各位の協力をいただきながら、地元高校存続に向けて、全力を尽くして取り組んでまいります。

(教育振興課学校教育班)

(豊かな社会性と優れた完成や想像力を育む成長環境づくり)

青少年教育については、次代を担う青少年のスポーツや文化活動の推進を図るため、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し、継続して支援・協力を行ってまいります。

将来の地域のリーダーづくりを目的として「なかよしサミット」や「通学合宿」などを通して、小・中・高校生を対象とするジュニアリーダー育成事業を推進するとともに、本年度は3年ごとに開催しています青少年国内交流事業として、姉妹都市の三重県津市に小学4年生から6年生を派遣してまいります。

また、地域・PTA・関係機関の協力をいただいている「学校支援ボランティア」の活動や「青少年健全育成をすすめる会」などの活動を通して、青少年が健やかに育つ環境づくりや町づくりを継続して行ってまいります。

(教育振興課社会教育班)

「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」について

(まちの産業を支える担い手づくり)

農林畜産業をはじめ、商工業においても後継者の育成確保は大きな課題であり、その対策として、昨年度に引き続き新たな後継者に対する奨励金制度の運用を図り、担い手の確保に繋げてまいります。

農業分野においては、新規就農者の所得安定と定着化を図るため、国の制度を活用した奨励金交付事業や町独自の制度も複合的に適用する中から、必要な支援を行ってまいります。

更には、担い手の経営力の向上、農業分野における新たな事業・実践に繋げることや女性農業者活動への必要な支援について、研修事業などを拡充し対応を図ってまいります。

また、林業分野については「森林整備担い手対策」として、作業員、事業主、北海道、市町村の4者共同負担による奨励金制度を活用し、森林作業員の就労の長期化と安定化による森林労働力の確保を図ってまいります。

(産業振興課農業振興班、商工観光班)

当町の様々な分野における起業や連携を推進するため、将来を担う若者に対して、活力ある地域づくりを実践する中核的役割を担うリーダーの育成を目的に人材育成アカデミー事業の継続した実施と充実を図り、若者への多様な研修や体験、交流の機会を提供し、将来の町の担い手育成に努めてまいります。

(産業振興課商工観光班)

(地域の優位性と可能性を生かす産業づくり)

「観光振興計画」に掲げた基本目標である観光客入込客数の増加、観光消費額の増加、観光客をもてなす機運の醸成、郷土愛の醸成等を達成するため、関係団体や町民の皆様と協働して、既存の観光素材の磨き上げや埋もれている観光資

源の掘り起こしなど、具体的な観光商品のメニュー化も視野に入れ、満足度の高い観光地域づくりを目指します。

(産業振興課商工観光班)

全国的なブランド観光エリアにある富良野・美瑛広域観光推進協議会の一員として、関係市町村と有機的に連携しながら、各種事業の積極的な活動により、観光入込客数の増加を目指します。

(産業振興課商工観光班)

「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」について

(優れた景観に調和した社会基盤づくり)

景観行政団体として景観法に則した景観行政を推進し、かみふらの景観づくり計画に基づき、十勝岳連峰や田園丘陵が醸し出す当町ならではの良好な景観づくりを進めてまいります。

また、平成25年10月1日付で北海道から委譲を受けた「屋外広告物の許可等に関する事務・権限」について、景観行政と一体的かつ効果的に執行してまいります。

(建設水道課公園担当)

雄峰十勝岳の麓において、その恩恵にあずかりながら暮らしを営む美瑛町との連携により、十勝岳を中心とした地域の歴史的遺産を保護し、自然と人間との関わりを理解する場所、科学や防災教育の場、また更なる観光資源として地域の振興に活かすことを念頭に、町内各関係団体に参画いただきながら、十勝岳ジオパークの認定に向けた準備を進めてまいります。

(総務課企画財政班)

(計画的かつ快適な市街地づくり)

平成25年10月1日付けで北海道からの委譲を受けた「開発行為の許可等に関する事務・権限」により開発行為を行おうとする事業者に対し、無秩序な開発を制限し、都市計画に基づく町づくりへの指導をより迅速に進めてまいります。

(建設水道課建設班)

町営住宅の整備については、「町営住宅等長寿命化計画」及び町全体の住宅施策の基本となる「住生活基本計画」に基づき、老朽化した町営住宅の整備内容について検討しており、計画的な整備に取り組んでいます。本年度においては、泉町南団地の2号棟建設に着手してまいります。

また、町営住宅の維持管理については、「町営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化の激しい町営住宅の修繕などについて計画的に実施していくとともに、未水洗化団地の解消を図るよう水洗化工事を進めてまいります。なお、敷地内における日常の環境整備については、入居者による自主的管理に向けた協議を進めながら、快適な住環境の整備に努めてまいります。

(町民生活課生活環境班)

「まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり」について

(町の歴史・文化を守り、活用し後世に受け継ぐ地域づくり)

郷土館については、郷土学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料により情報提供をしてまいります。

郷土館の開館について日曜日と祝日を臨時開館したところ好評なことから、本年度は開拓記念館の開館期間中の祝日も臨時開館し、町民の歴史学習の機会充実と観光客への対応を図ってまいります。

郷土館事業としては、指定文化財などの郷土歴史を探訪する研修会や「郷土館特別展示」を総合文化祭にあわせて開催し、多くの皆様に郷土の歴史などについての造詣を更に深めていただけるよう、充実にも努めてまいります。

(教育振興課社会教育班)

(新たな活力を地域づくりにつなげる仕組みづくり)

定住・移住対策については、当町の人口が既に「第5次総合計画」に掲げた目標人口を割り込んでいることから、「定住移住促進計画」に基づき、あらゆる施策を推進するとともに、関連する住宅や求人情報などを一元化して提供できる体制を強化しつつ、ワンストップサービス体制の中で、きめ細かな対応を図ってまいります。

また、施策の推進にあたっては、町内の関係する団体で設立した「上富良野町定住移住促進連絡協議会」との連携・協力を更に進め、着実に成果に繋げられるよう、目標人口確保に向けた取り組みを進めてまいります。

(総務課企画財政班)

V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。

「創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり」について

(みんなで進める協働のまちづくり)

自治基本条例と協働のまちづくり基本指針に基づき、「協働のまちづくり」を推進するための職員及び町民向けの研修会を開催し、地域の課題に取り組む意識の向上を図るとともに、まちづくり活動助成制度の活用を推進し、着実に「協働のまちづくり」に向け一步一步進めてまいります。

(町民生活課自治推進班)

(自衛隊と共存共栄のまちづくり)

自衛隊の関係では、平成25年末に上富良野駐屯地の削減問題に最も影響を及ぼす国の防衛計画の大綱の見直しと中期防衛力整備計画が策定され、今後のわが国の安全保障及び防衛力のあり方について示されましたが、そのなかで陸上自衛隊の定員数は現状維持と明記され、また北海道の良好な訓練環境を一層活用すると示されておりますが、上富良野駐屯地における主要装備である火砲と戦車の削減も示されており、現政権に対して自衛隊駐屯地などを有する自治体で組織する北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会と連携を図り、国の防衛における北海道の役割や防災上の必要性を含め、削減による地方への影響などについて政府をはじめ関係の皆様にご伝えるとともに、引き続き現状規模堅持・さらなる拡充の要望活動を進めてまいります。特に、隊員の占める割合が極めて高い当町にとって、当駐屯地の主要部隊である戦車や火砲が削減されると部隊の規模が縮小され町の人口が大幅に減少するため、地域の死活問題となります。このため引き続き富良野地方自衛隊協力会と連携を図り、また富良野地方自衛隊協力会上富良野支部による地域の声を直接伝え、精力的な活動を行いこの問題に全力で取り組んでまいります。

また、上富良野演習場の安定的、継続的使用のため、今まで同様、当駐屯地の協力をいただき障害の防止や軽減に努めて行くとともに、防衛施設周辺の生活環境などの整備に取り組んでまいります。

特に、上富良野演習場周辺3地区(日の出・富原・倍本)は多田敵舎や弾薬庫及び戦車専用道路などの地域にあり長年に渡り様々な問題を抱えていることから、自然保護・景観保全、周辺地区住民の福祉などの向上と快適な生活環境の形成などに寄与することを目的とした上富良野演習場周辺地区自治活動奨励事業に対し引き続き補助を行い、演習場周辺地区の振興対策を図ってまいります。

(総務課基地調整室)

(行財政改革)

行財政改革については、最小の経費で最大の効果を得るという普遍の要請と、社会構造の変化に応じた様々な見直しの要請は、エンドレスの課題であります。

特に、本年度は協働のまちづくりを確立するための実践計画としてまとめた「町政運営改善プラン」スタートの年であり、本年度に取り組むべき項目として整理した「プラン27」の着実な実践に努めてまいります。

また、行政組織のあり方についても、多様化する行政需要や新たな行政課題に対応していくため、組織力が最大限に発揮されるよう職員個々の資質向上に向けた取り組みとあわせて、行政機能が効率的・効果的に発揮される体制の構築に向けて、不断の見直しを行い、真に町民の皆様ごの期待に応え得る組織として進化するよう努力してまいります。

(総務課総務班)

(町税等)

町税は、町財政の根幹を成すものであり、自主財源としての税収確保は、極めて重要であります。

課税については、適正な課税客体の把握に努め、税負担の公平と公正を期してまいります。納税については、納期内納税の推進により新たな滞納者を出さないよう努めるとともに、滞納者の生活実態に応じた確実な分納の推進、町税等滞納処理対策プロジェクト、夜間・休日納税相談、呼出催告などを引き続き実施するほか、特に悪質な滞納者には、財産の差押え及び行政サービスの制限など、現行制度の中で最大限に取り組み、収納率向上に向けて職員一丸となり収納対策を進めてまいります。

なお、今後におきましては、効率的かつ確実な債権管理の取り組みを進めるためにも（仮称）債権管理条例の制定に向け、努力してまいります。

また、税外収入も含めた重複滞納者との総合調整を図り、組織内の連携により、組織総がかりで収納対策の取り組みを進めてまいります。

(町民生活課税務班)

ふるさと納税制度については、自主財源の確保とともに、まちづくりへの参加を促す制度として、町ホームページをはじめ、ふるさと会などを通じてPRに努めてまいります。

(総務課企画財政班)

(広域行政)

広域行政の推進については、富良野広域連合の構成自治体として、また、広域消防の本部設置自治体として、広域連合の設置目的が果たされるよう構成市町村と連携し、更に相互理解を深めながら取り組んでまいります。

また、平成25年12月に富良野市との間で締結しました定住自立圏形成協定に基づき、圏域全体の発展を目指し、連携を図りながら事業を推進してまいります。

(総務課企画財政班)

(総合計画)

第5次総合計画の基本計画については、中間見直し検討の結果、これまでのまちづくりの取り組みを更に発展させていくことを確認したことから、今後とも、総合計画の基本理念の実現に向けより一層の取り組みを進めてまいります。